

5.6 電波障害

5.6.1 工事の完了後

(1) 調査事項

調査事項は、表5.6-1に示すとおりとします。

表5.6-1 電波障害における調査事項

区 分	調査事項
ア 予測した事項	橋梁構造の存在による遮蔽障害及び反射障害
イ 予測条件の状況	計画道路の橋梁構造の位置、形状、高さ
ウ 環境保全のための措置の実施状況	【予測に反映した措置】 ・本事業により、新たに電波障害が認められる場合には、「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について」の基準に基づき、適切に対処します。 【予測に反映しなかった措置】 ・テレビ電波の受信障害に関する住民からの問合せに対しては、適切に対応します。

(2) 調査地域

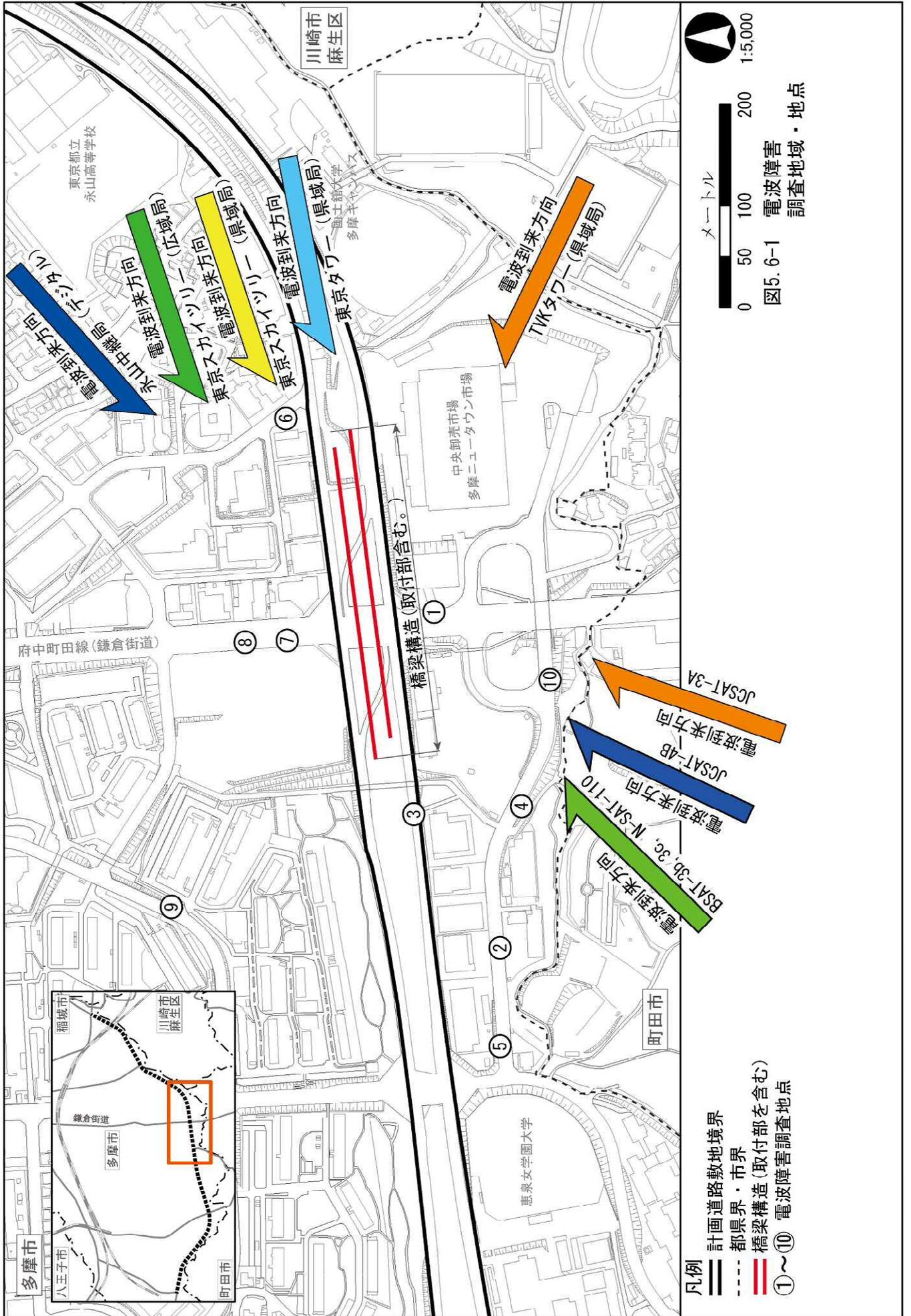
調査地域は、計画道路のうち、府中町田線（鎌倉街道）との交差部の橋梁構造周辺とします。

(3) 調査手法

調査手法は、表 5.6-2 に示すとおりとします。

表5.6-2 電波障害における調査手法

	区 分	調査手法
調査時点 及び 調査期間	ア 予測した事項	計画道路の橋梁構造完成後とします。
	イ 予測条件の状況	「ア 予測した事項」と同一時点とします。
	ウ 環境保全のための 措置の実施状況	「ア 予測した事項」と同一時点とします。
調査地点	ア 予測した事項	<p>計画道路のうち、府中町田線（鎌倉街道）との交差部の橋梁構造周辺とします。</p> <p>① テレビ電波の受信状況</p> <p>橋梁構造周辺における送信所である東京スカイツリー送信所(UHF 8局)、東京タワー送信所(放送大学)、TVKタワー送信所(テレビ神奈川)、及び永山中継局からの各テレビ電波の到来方向について、図5.6-1に示す評価書時に調査した10地点とします。</p> <p>② テレビ電波の送信状況</p> <p>地上デジタル放送（東京スカイツリー、東京タワー、TVKタワー、永山中継局）及び衛星放送（BS放送、CS放送）とします。</p>
	イ 予測条件の状況	計画道路の橋梁構造部とします。
	ウ 環境保全のための 措置の実施状況	計画道路のうち、府中町田線（鎌倉街道）との交差部の橋梁構造周辺とします。
調査方法	ア 予測した事項	テレビ電波の受信障害の調査方法は、「建造物によるテレビ受信障害調査要領(地上デジタル放送)地上デジタル放送受信状況調査要領」に準拠し、現地において電波障害測定車を用いて、テレビ電波(地上デジタル放送)の受信画像及び受信強度の状況を調査します。
	イ 予測条件の状況	関連資料の確認による方法とします。
	ウ 環境保全のための 措置の実施状況	現地確認及び関連資料（問い合わせ状況の確認含む）の整理による方法とします。



- 凡例
- 計画道路敷地境界
 - - - 都県界・市界
 - == 橋梁構造 (取付部を含む)
 - ①~⑩ 電波障害調査地点

メートル

0 50 100 200 1:5,000

図5.6-1 電波障害調査地域・地点